

1 登録業者の状況(各年度末実数)

単位:者(社)

年度	14年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
東京都	6,983	564	565	553	549	535
全国	26,281	1,580	1,548	1,515	1,473	1,430
都道府県知事登録	25,352	1,312	1,280	1,251	1,219	1,182
財務局登録	929	268	268	264	254	248

※ 複数の都道府県に営業所を設置している貸金業者は、財務省の出先機関である財務局に登録されます。

2 行政処分の状況

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
登録取消処分	0件	1件	0件	0件	1件
業務停止処分	0件	0件	1件	2件	1件
業務改善命令	1件	1件	2件	1件	1件
行政処分総件数	1件	2件	3件	3件	3件

3 苦情・相談の状況

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
苦情・相談件数	763件	664件	741件	715件	596件

◎ 苦情・相談の主な内容

- ・ 登録照会に関するもの 102件 (うち、無登録であったもの 77件)
- ・ 保証金詐欺 21件
- ・ 債務整理 14件

【相談事例から】

「インターネットで検索した会社に融資を申し込んだところ、保証金として50万円を振り込むよう求められたため、これに応じて振り込みましたが、融資は実行されませんでした。

さらに、振込先の口座が個人名義であったことから不安に感じ、相談の電話をしました。」

⇒ 正規の登録貸金業者が、融資の実行前に、保証金や事務手数料等の名目で金銭の振り込みを要求することは、原則としてありません。これらを要求される場合は、詐欺の疑いがあります。

また、正規の登録業者名や架空の登録番号等を詐称して違法な融資を行う、いわゆる「なりすまし」は、ヤミ金融の手口の一つです。

このような相談があった場合、都では、相談者に対して地元の警察署に事情を説明するよう助言するとともに、警視庁へ情報提供を行っています。